

仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 中間案
に係るパブリックコメント等の実施状況について

1. 目的

仙台市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）の策定にあたり中間案を公表し，市民の意見等を把握するとともに，計画策定過程における公正の確保と透明性の向上を図ること。

2. 実施期間

平成23年12月1日（金）～12月26日（月）

3. 実施方法

市政だより及びホームページへの掲載，区役所・市民センター等市内各所における中間案の設置配布を行い，それに対するはがき，電子メール及びFAX等による市民意見の集約を行った。また，市民説明会において中間案の内容を説明するとともに，来場者との質疑応答により意見を聴取した。また，市政モニターに対するアンケートを実施した。

広報

- ・市政だより掲載 12月1日号
- ・ホームページ掲載 12月1日から
- ・中間報告の配布 市役所，各区役所，市民センター，文化センター，図書館，地域包括支援センター など
- ・配布数 約5,500部
- ・意見数 24名（33件）

市民説明会

- ・日時及び場所 12月11日（日）～12月18日（日）

日 時	場 所
12月11日(日) 10:00～11:30	仙台市役所本庁舎8階ホール
12月17日(土) 10:00～11:30	榴岡公園軽体育館
12月17日(土) 14:30～16:00	若林区役所6階ホール
12月18日(日) 10:00～11:30	太白区役所5階ホール
12月18日(日) 14:30～16:00	泉区役所東庁舎5階大会議室

- ・来場者数 30名
- ・質疑応答者数（意見数） のべ58名（58件）

市政モニターへのアンケート

- ・モニター数 200名
- ・意見数 182名
- ・回答率 91.0%

4. 意見の分類

今回把握した、はがき、電子メール、FAX及び市民説明会での意見等について、計画案報告の体系を基礎として、以下のとおり分類、集計を行った。

項目	件数	比率
(1) 計画全般 について	10件	11.0%
(2) 基本目標・「7つの柱」について	0件	0%
(3) 高齢者が安全に安心して快適に暮らせる環境づくり について	1件	1.1%
(4) 生きがいづくり・社会参加の促進 について	3件	3.3%
(5) “豊齢力アップ”を目指した介護予防・健康づくりの推進 について	7件	7.7%
(6) 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり について	3件	3.3%
(7) 「地域の支え合い」への支援 について	10件	11.0%
(8) 介護サービス基盤の整備 について	20件	22.0%
(9) 介護サービスの質の向上 について	0件	0%
(10) 介護保険制度全般 について	6件	6.6%
(11) 市町村特別給付 について	0件	0%
(12) 低所得者対策 について	1件	1.1%
(13) 保険料段階 について	2件	2.2%
(14) 保険料額の試算 について	17件	18.6%
(15) その他 について	11件	12.1%
合計	91件	100.0%

5. 今後の対応

把握した意見等について、最終的な計画策定にあたり、より実効性のある計画とするための参考とする。

6. 主な意見等の内容と本市の考え方

今回把握した意見等について中間案の項目ごとに分類し、それに対する本市の考え方として、以下のとおり取りまとめを行った。

< 主な意見等の内容と本市の考え方 >

(1) 計画全般について

【意見】

今後高齢者の割合がますます大きくなっていくときに、高齢者支援施策全般に要する費用のあり方について考え直すべき時期にきている。これからの若い世代に過大な負担を負わすのは終わりにすべきである。すべての世代で生活サービスと負担のありようを真剣に考え直す時代になっているのではないか。(パブコメ)

【本市の考え方】

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、本市の現状と課題を踏まえ、今後の高齢者保健福祉施策の基本的な考え方をまとめたものであり、各々の項目については、今後の本市の高齢者福祉施策として必要なものであると考えている。

その一方で、厳しい財政状況や、今後予想される高齢者福祉サービスに要する事業費の一層の増大に鑑み、事業の実施にあたっては、その費用対効果について十分に検証を行いながら進めてまいりたい。

【意見】

東日本大震災の影響で、仙台市外からの避難者もいると思うが、そうした方々へのサービスについても、次期計画の中で見込んでいるのか。(市民説明会)

【本市の考え方】

介護保険サービスを受けている方の転入・転出は、震災後、いずれも多い状況であることは数字に表れているが、住民票を移されていない方もいるので未だ不明な部分はある。次期計画を策定するにあたっての保険給付費の見込みは、直近までの伸びを踏まえて算出しており、一定程度震災の影響を踏まえたものと考えている。

(2) 高齢者が安全に安心して快適に暮らせる環境づくり について

【意見】

東日本大震災後、生活環境の変化により特に高齢者における生活不活発状態がみられる。早期に何らかの対応が必要。(パブコメ)

【本市の考え方】

被災した高齢者に対する生活不活発病予防の取組みは重要であることから、応急仮設住宅や地域施設等を活用した運動教室を開催する等、健康づくり・介護予防を進めてまいりたい。

(3) 生きがいづくり・社会参加の促進 について

【意見】

・ボランティアとか健康のための体操ではなく、60歳以上でも働ける仕事が欲しい。

(パブコメ)

・働くことは社会的つながりもできるし健康にも気を使う。健康維持は働くことがベースにある。社会参加については、趣味云々ではなく就労機会をつくることが重要。介護保険料も下がるし医療費も下がるし非常に有効。(市民説明会)

【本市の考え方】

働くことは高齢者にとって生活していく上での活力となるだけでなく、高齢者の豊かな経験と知識が社会の中で活かされていくという意味においても重要なことである。本市で

は、シルバー人材センターを通して短期的な仕事のあるせんを行っているが、その経営基盤の安定化を図ることにより、引き続き高齢者に対する就労機会の提供を行ってまいりたい。

(4) “豊齢力アップ”を目指した介護予防・健康づくりの推進 について

【意見】

介護保険料のアップより「介護予防運動」をすみずみまで徹底する市政の方が前向きではないか。(パブコメ)

【本市の考え方】

本市では、これまで以上にスピード感を持って積極的に介護予防の施策を展開するため、平成23年3月に「仙台市介護予防推進プラン ～目指そう“豊齢力アップ”～」を策定したところであり、多種多様な機関・団体と積極的に連携した「広げる介護予防」を目指した取り組みを推進してまいりたい。

(5) 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり について

【意見】

医師に対する研修が少ない。また医師だけでなく、看護師や歯科医、歯科助手も認知症について知っていたほうがいいのではないか。(パブコメ)

【本市の考え方】

医療機関における認知症対応力の向上は重要であると考えています。本市においては、引き続きかかりつけ医を対象にした研修を開催するとともに、看護師や薬剤師等を対象とした研修を開催しているところであり、今後も様々な関係者に対する啓発に努めてまいりたい。

(6) 「地域の支え合い」への支援 について

【意見】

震災当時の状況をみると、地域の支えあいには不安定さを伴う。市の関わり方はボランティア精神によりかかった計画としか思えない。市として市民福祉に責任を持って欲しい。(パブコメ)

【本市の考え方】

本市では、今回の震災を教訓として、災害時に自らの手で自らや家族を守る自助による安全・安心の確保や、高齢者・障害者など、誰もが健やかに安心して暮らせるように、地域での支え合いによる共助の取り組みを活性化させるとともに、公助の再構築を図ることを復興に向けた方向性の一つとしている。

地域での支え合いによる共助の取り組みにおいては、町内会や民生委員、地区社会福祉協議会、地域包括支援センターなど地域の関係機関や団体の連携をより強化し、地域全体で高齢者を支えていけるよう、市として支援をしてまいりたい。

【意見】

地域包括支援センターと地域内のさまざまな団体等との連携を強化することで、地域全体で高齢者を支えるという仕組みをつくる必要がある。

また、地域包括支援センターの機能強化においては、担当圏域の見直しだけでなく、コミュニティ・ソーシャルワーカーないしは見守り支援員を地域包括支援センターに配置するなど、地域との連携をより強化する施策を打ち出すべきである。(パブコメ)

【本市の考え方】

地域包括支援センターが、よりきめ細かに地域と関わり、円滑な連携を行えるよう、次期計画期間においては、担当圏域を見直し、新たにセンターを5か所増設することとしている。

今後は、地域包括支援センターが、日頃から民生委員や町内会などの地域の関係機関・団体と情報の共有化を図るとともに、災害時に在宅被災者に対して適切な支援も行えるよう、機能の拡充を図ってまいりたい。

(7) 介護サービス基盤の整備 について

【意見】

特別養護老人ホームは絶対的に足りない。(パブコメ)

【本市の考え方】

特別養護老人ホームについては、真に入所が必要となったときに、優先的に入所が可能となるよう整備を進めていくとともに、その他の多様な介護サービス基盤の整備を図り、自身の状態像に最も合っている施設サービスや地域密着型サービスなどを選択して利用してもらえるような仕組みづくりに努めてまいりたい。

【意見】

今後3年間の施設整備目標は、高齢化の進行度合いから見て十分な数値か。(パブコメ)

【本市の考え方】

特別養護老人ホームを例にすると、入所申込者約3,500人の中から無作為抽出した1,500人を対象に行ったアンケート調査の結果から、優先入所が必要な高齢者数を約950人と推計したものである。

ここからさらに、現在整備中で開所前の施設や、他の入所施設の開所による影響、現在優先入所対象者になっていない方々が要介護度の進行に伴って新たに優先入所が必要な状態となることなど、想定される要因を総合的に分析し、今後3年間の整備数600人分と試算したところである。

(8) 介護保険制度全般 について

【意見】

健康保険料・介護保険料を支払うだけで使用しない人には見返りがあってもよいのではないか。(パブコメ)

【本市の考え方】

高齢者がいつまでも元気で生きがいをもって暮らしていただくことが理想であるものの、保険制度は、介護が必要な状態になった方や、医療機関を受診される方々が、安心してサービスを受けられるようにするため、高齢者自身及び現役世代が負担しあい、社会全体で支える仕組みであることをご理解いただきたい。

(9) 低所得者対策 について

【意見】

低所得者にとっては保険料を払うのがとても大変。低所得者のトータルの生活費との整合性を図ってほしい。(市民説明会)

【本市の考え方】

保険料については、保険給付費の見込みや被保険者数などから算出し、所得に応じた保険料の段階を設けているところであるが、本市では、平成13年度より、生活保護世帯と同程度の生活困窮状態にある方を対象として、独自に保険料を軽減しており、次期計画期

間においても引続き軽減を行っていく予定である。

なお、利用者負担の軽減措置については、既に高額介護サービス費や高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費、社会福祉法人による利用者負担軽減措置等が実施されているところである。

(10) 保険料段階設定 について

【意見】

所得金額の多い方からはもっと徴収してよいのではないか。(パブコメ)

【本市の考え方】

介護保険料は、所得が少ない方の負担を所得の多い方に負担いただくことで、全体として必要な額を確保する仕組みとなっている。次期計画においては、より負担能力に応じた仕組みとなるよう、所得が200万円以上の方の段階を2段階から4段階に細分化した上で、300万円以上の方の基準額に対する割合を高くしたところであるが、本市では、対象者の割合が低いため、対象となる方に多くの負担を頂く一方で、保険料全体を引き下げる効果は少ないことが推計されたところである。

(11) 保険料額の試算 について

【意見】

年金生活のため、年金減、介護保険料の増額はとても苦しい現状である。(パブコメ)

【本市の考え方】

介護保険制度は、市民の皆様にご負担いただく保険料を主な財源として、介護が必要な方に対するサービスの費用を賄うという、社会共助に基づく仕組みであり、公費と保険料の割合が定められた給付と負担の関係が明確な社会保険制度として運営されているものである。

中間案でお示ししたとおり、高齢者数の増加等に伴い、保険給付費の増大は避けられない見通しであることから、市民の皆様にご負担いただく保険料も一定程度上昇する見込みであり、ご理解を賜りたい。

最終的な保険料額については、介護報酬改定の影響など最新の保険給付費の見込みを元に、市民説明会やパブリックコメントなどを通じて寄せられた市民の皆様のご意見などとともに、社会福祉審議会・介護保険審議会においてご議論を頂いたうえで、決定してまいりたい。

【意見】

増額は仕方がないが、それらの説明が市民にいきわたっていないと思う。(パブコメ)

【本市の考え方】

本市では、計画を策定するにあたり、中間案について、市政だよりや市ホームページへの掲出、市民説明会の開催、市民センターや地域包括支援センター等における設置・配布等を通して、市民の皆様にご理解いただけるよう努めてまいりたい。

(12) その他

【意見】

市民説明会の参加者が少ない。事前にもっとPRすべきではないか。(市民説明会)

【本市の考え方】

本年度は震災の影響もあり，次期計画の策定も短期間で行わざるをえない状況となっている。市民説明会の開催については，12月号の市政だよりに中間案とともに案内を出したほか，ホームページや中間案の冊子を，区役所，市民センター，シルバーセンター，老人福祉センター，地域包括支援センター等において配布することにより周知を図ったところであるが，今後，より効果的な周知方法を検討してまいりたい。